



産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月15日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市弥生大字江良1068-1

氏 名 株式会社 風戸工務店

代表取締役 風戸 幹生

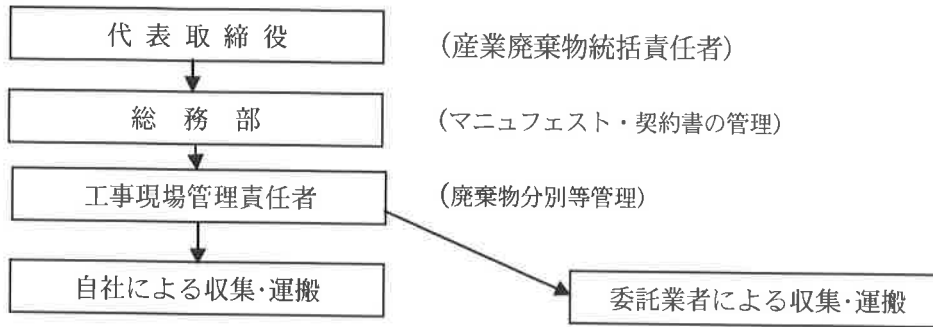
電話番号 0972-46-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 風戸工務店
事業場の所在地	佐伯市弥生大字江良1068-1
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 6.2億円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[発生 工事現場] --> B[収集運搬 自社又は委託業者] B --> C[中間処理 委託業者] C --> D[最終処分] C -.-> E[再利用] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) アスファルト殻、コンクリート殻は中間処理業者に委託し再生材として再資源化。 民間解体工事に於いて発生する、建設木材は需要があれば（古民家・リフォーム等）再利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内において分別処理、再生利用できる物は可能な限り再生利用する。(民間発注による解体工事は機械併用人力(手壊し)にて施工し廃棄物の種類を細別している)。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工事現場で使用した木製型枠は、可能な限り再利用している。 民間解体工事に於いて発生する（梁、柱等）再利用可能な木材を倉庫内に保管するようにしている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 民間工事に於いて発生する建設木材は需要があれば（古民・リフォーム等）再利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
② 計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施する予定はない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 適正処理を行っている業者を選定し、作業所毎に委託契約を行っている。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現状と同様。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器	紙くず	混載
		745.35	546.46	4.67	0.07	1.04	0.04	12.91
	（これまでに実施した取組） アスファルト殻、コンクリート殻は中間処理業者に委託し再生材として再資源化。 民間解体工事に於いて発生する、建設木材は需要があれば（古民家・リフォーム等）再利用する。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器	紙くず	
	排出量（t）	740.0	540.0	4.5	0.05	1.0	0.02	
	（今後実施する予定の取組） 現状と同様							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器	紙くず	混載
	排出量（t）	745.35	546.46	4.67	0.07	1.04	0.04	12.91
	再利用業者への処理委託量（t）	745.35	546.46	4.67	0.07	0	0	0
（これまでに実施した取組） 適正処理を行っている業者を選定し、作業所毎に委託契約を行っている。								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器	紙くず	
	排出量（t）	740.0	540.0	4.5	0.05	1.0	0.02	
	再利用業者への処理委託量（t）	740.0	540.0	4.5	0.05	0.5	0.01	
（今後実施する予定の取組） 現状と同様								